

第 1 回

関市公共交通活性化協議会

会 議 録

(平成21年 6 月22日)

関市公共交通活性化協議会

日時

平成21年 6月22日（金曜日） 午後 2 時00分 開議

午後 3 時25分 閉議

場所

関市役所 大会議室

出席委員

区分	氏名	所属及び職名
学識経験者	竹内伝史	岐阜大学地域科学部教授
	伊豆原浩二	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部教授
公共交通研究者	福本雅之	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 研究員
事業者代表	富田尚之	岐阜乗合自動車(株)取締役交通政策室長
	山田善章	(株)ドライビングサービス業務部長
	三輪雅之	関タクシー株式会社代表取締役社長
	武藤好忠	長良川鉄道株式会社専務取締役
市民・利用者代表	山中一義	関市自治会連合会会長
	森島力雄	関市社会福祉協議会会長
	石井和典	関市老人クラブ連合会会長
	坂井勇平	関商工会議所副会頭
	林 誠	関市PTA連合会
	久保俊子	関市女性連絡協議会副会長
運輸局	福田泰尚	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官
運転手組合代表	中島喜久夫	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長
岐阜県公共交通課	岡田芳和	岐阜県都市建築部公共交通課長
道路管理者	堀場伸祐	岐阜国道工事事務所管理第一課長
	安田寿之	美濃土木事務所道路維持課長
関警察署	加納正男	関警察署交通課長
関市	道家年郎	関市副市長（会長）
	青山雅紀	関市市長公室長（幹事長）
	小沢 中	関市建設部長

午後 2 時00分 開会

会長（道家副市長）

委員の皆さんこんにちわ。本日はご多忙の折、活性化協議会ならびに公共交通会議に出席いただきましてありがとうございます。前任の森副市長に変わりました、4月より会長を務めさせていただきます道家でございます。よろしくお願いいいたします。

この会議は、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会で、昨年度から委員の皆様にはご尽力いただき連携計画を策定することができました。

本年度からは地域公共交通連携計画に基づき、総合事業計画の認定を受け事業を実施していくこととなります。

皆さんのお知恵をお借りしまして交通の活性化に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、関市公共交通活性化協議会規約の第7条第1項に基づき議事を進行いたします。

事務局（横山伸治）

企画政策課の横山と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきますが、本日の活性化協議会資料といたしまして、活性化協議会の議案書、市内交通の試行運行計画、関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書、同じく認定書、平成21年度事業費交付申請書、地域公共交通総合連携計画検討項目（案）でございます。事前に送付させていただいたもの、本日配付させていただいたものとございます。届いていない委員様等おられましたら、お申し出ください。

会長（道家副市長）

委員の皆さん、お手元に配付されていない資料はございませんか。

それではこれより、議事に入ります。最初に報告案件でございます。

報告第1号、平成20年度決算についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（横山伸治）

それでは、報告第1号、平成20年度決算について、説明させていただきます。

決算額でご説明させていただきます。

歳入の部でございますが、1款負担金といたしまして4,633千円でございます。これは市から法定協議会へ負担金としての支出でございます。2款補助金といたしまして、6,000千円でございます。地域公共交通総合連携計画策定調査に対する国からの補助金でございます。4款諸収入として3,296円でございます。これは預金利子でございます。以上合計で10,636,296円が歳入合計であります。

続きまして、歳出の部でございます。1款の運営費31,640円は、会議費及び事務費で、委員報酬、コピー代、振込手数料等でございます。2款事業費9,891,032円は、連計画策定調査費委託料として、9,710,000円、アンケート調査を実施した封筒代、印刷代でございます。歳出合計で9,922,672円でございます。

そして、歳入合計から歳出合計を差引いたしまして、713,624円でございます。この差額713,624円は、平成21年度予算へ繰越いたしたいと思います。

なお、この平成20年度の決算につきましては、活性化協議会財務規定によりまして、監査委員に監査を実施していただきましたところ、適正に執行されていると認められておりますので、この場でご報告させていただきます。

以上でございます。

会長（道家副市長）

ごくろうさまでございました。

皆様、少し暑くなりつつあります。私も上着を脱がせていただきましたが、今日は、クールビズということでよろしくお願いいいたし

ます。

それでは、報告第1号について質疑のある方は、挙手の上、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょう。

(発言者なし)

特に質疑もないようですので、報告第1号は、報告どおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、報告第2号、地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局（横山伸治）

それでは、報告第2号、地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について、説明させていただきます。

平成20年度に活性化協議会において、ご協議を賜り、第3回の協議会でご承認をいただきまして、「関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」、3カ年の計画でございますが、これの認定申請を3月24日に提出させていただきました。先ほどお配りさせていただきました、左上に「報告資料」と記載してあるものですが、その申請書を3月24日に提出させていただきました。平成21年度からの総合連携計画に掲載いたしました事業の取組に対し、国からの支援の認定をいただく申請でございます。内容につきましては、前回の協議会等でご協議いただいたものですので、その内容のとおり申請でございます。

本日は、その申請を3月24日に提出させていただきましたという報告をさせていただきます。

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何か質疑がございましたら、よろしくお願ひいたします。

(発言者なし)

3月24日に認定申請を提出したという報告でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に進みます。

議案第1号、関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局（横山伸治）

それでは、議案第1号についてですが、今、報告させていただきましたように、平成21年3月24日付けで申請をさせていただきました「関市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」については、報告資料の11ページですが、認定書の写しを添付させていただきました。このように中部運輸局長から認定を受けることができました。

この計画の認定を受けまして、平成21年度の事業を実施するものでございます。初年度の事業として計画しておりますのは、報告資料の5ページに記載してございます事業でございます。このように、本年度は事業を実施していこうと考えております。

地域間幹線バス、地域内交通（バス・デマンド交通）の実証運行、バスマップ、時刻表の作成を考えております。

市内の地域間幹線交通の試行運行計画、これは、別の綴りでございますが、先ほど配付させていただきました3枚もの資料の1ページからご覧いただきたいと思ひます。

総合事業計画によりまして、西ウイングと東ウイングの実証運行でございます。関地域と武芸川、洞戸、板取、武儀、上之保地域を結ぶ路線を運行いたします。運行本数の増便、系統の新設・変更により、岐阜方面相互の乗継や長良川鉄道との乗継、地域内交通との乗継が可能になり、新たなネットワークを構築するという計画になっております。

次に、3ページでございますが、関地域の幹線系交通としまして、中心部を循環線として、路線設定しております。運行頻度を高め、支線系バス利用者を目的地へ輸送する路線として位置付けして、運行するものでございます。

関地域の周辺市街地部の支線系路線としま

しては、地区内を運行し、乗継地点まで利用者を運び、幹線系バスに乗り継ぐことができる路線を設定して運行したいと考えております。乗継地点としましては、流動傾向の高い施設として支線系でも目的が達成できるであろう場所を選定しております。

次に、周辺市街地の郊外路線として予約型乗合方式、いわゆるデマンド方式による運行路線を設定いたします。乗降実績等から需要が少ない路線を運行し、平日流動傾向の高い乗継地点、病院や大型ショッピングセンター等を乗継地点として考え、そこまでの運行を計画しております。

以上、説明させていただきましたように、実証運行を行いたいと考えております。具体的なルート、時刻、本数等は活性化協議会終了後、公共交通会議にてご協議賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長（道家副市長）

ごくろうさまでした。

ただいま事務局より、地域公共交通活性化・再生総合事業計画として申請を行った結果、認定を受け、本年度実施する総合事業の初年度計画事業についての説明がございました。詳細な設定については、この後の公共交通会議で協議していただくこととなりますが、初年度の事業内容等で質問等がありましたらお願いたします。

委員、どうぞ。

委員（竹内岐阜大学教授）

今の説明では、私は分からないのですが、概略図でも示していただくと分かりやすかったのですが、基本的には、何と何を実証運行するのでしょうか。

会長（道家副市長）

事務局、どうぞ。

事務局（横山伸治）

配付しております3枚物の資料、市内の地域間幹線交通の試行運行計画となっているも

のですが、上段が現行の運行または3月までの運行であり、下段が4月からあるいは10月からの運行予定であります。

委員（竹内岐阜大学教授）

私分からないだけでなく、皆さん本当に分かるんですか、ということなので、もっと分かるよう説明していただけないでしょうか。

まずは、何と何をやるのですかということの説明願えないでしょうか。

細かいルートとかは、この後の公共交通会議で行うということですので、それで結構なのですが、実証運行計画は何と何なのかを教えてくださいたいです。全体像が読めません。

以前に策定しました「公共交通総合計画」というのは、委員の皆様には渡っているのでしょうか。私には概要版しかいただいてないのですが。

事務局（篠田賢人）

すべての委員さんへの送付ができておりません。第3回目の会議で配付しました概要版での資料となっております。

そちらの資料では、試行運行計画の内容を記載しております。

委員（竹内岐阜大学教授）

それに基づいて説明していただければ分かると思うのですが、ちょっと繋がりが理解できなかったからものですから。私は、各論に入ってしまったので、ついていけませんでした。

事務局（篠田賢人）

それでは、恐れ入りますが、戻らせていただきます。

試行運行計画ということで、初年度に実証運行させていただくものですが、お手元にございます3枚ものの資料のございます、こちらが第3回の会議時に連携計画の概要版等の資料ともに添付させていただきまして、ご協議賜ったものであります。

1ページ目でございますが、これは関市の

関地域と西地域を結んでおります路線の実証運行を行っていききたいというものでございます。

上段に記載してある路線が旧来のものであり、わかかさ号と高野線の2路線が重複して走っておりました。ルートが大変長く設定されておりまして、運行本数の増加やダイヤ改正等が行いにくい路線となっております。これらを再編させていただきまして、一つの幹線に結び直させていただきました。そして、経路についても運行障害が発生しやすい箇所等抱えておりましたので、いわゆる本当の幹線といえますか、そういった走行環境の良いルートを中心に設定いたしまして、なおかつ、旧来は西ルートの奥の方まで結んでおり、ルートが長かったものを短くし、西ウイング地域の乗継拠点までの移動効率を高めるように再編させていただきました。

運行本数については、1日5往復であったものを1日7.5往復に変更となっております。

こちらにつきましては、4月1日から運行しておりまして、すでに実証運行が開始しております。

運賃につきましては、隣接する2地域までは200円で、3地域以上跨る場合は400円ということで、旧来の運賃体系を目標として掲げておりましたけれども、この後の公共交通会議でも協議していただきますが、運賃の設定の設定については、他路線とも競合しているところもございまして、同じ路線で100円であったり、200円であったりと差が生じるところがあるため、200円を100円にすべきではないかと思われる運賃設定がされております。

これについては、この後の公共交通会議でも協議していただくこととなります。

西ウイングについては、以上のような試行運行となっております。

次に、2ページについてですが、関市の東ルートの改正についてであります。

こちらにも合併した地域を中心にいくつかの

路線がありまして、これらを一つに統一し、また、岐阜行き幹線でありまして岐阜関線との連絡、なおかつ、長良川鉄道の関駅西口で鉄道との連絡等を考慮して路線を再編したいという計画でございます。

関上之保線については、昨年10月にも改正をいたしました。今年4月に鉄道との乗継、岐阜関線との乗継を考慮して再編し、路線延長等を実施しております。

こちらは、昨年10月に大きく運行形態を変更しておりますけれども、病院等を経由するようになっており、順調に利用者が増えてきている路線であります。

今回の連携計画等の改正では、鉄道との乗継、岐阜関線との乗継をするため、関市役所までであったものを栄町1丁目まで延伸し、路線延長を行っております。以上が今回の改正点でございます。

続きまして3ページでございますが、こちらは、旧関市の地区を回っておりました巡回系のコミュニティバスの再編でございます。

旧関市の地区も8路線を運行しておりましたが、4台のバスで運行しており、市街地と郊外部と路線本数が著しく差が生じておりました。こちらの幹線の方は、市街地の部分を中心に運行しているものですが、昨年度実施しましたアンケートや市役所に寄せられる市民の声によれば、市役所周辺の病院や福祉施設のみならず、大型ショッピングセンターなどにも行きたいという意見もありまして、旧関市の地区についても幹線バスと支線バスとを少し明確にして、実態にあった本数を維持していきたいと考えました。

大型ショッピングセンター等を回っていく買い物循環線と、病院や市役所、福祉施設等を回っていく市街地病院循環線、市街地の西地区に位置します大型ショッピングセンターから東の乗継拠点であるせき東山のバス停、岐阜バスのバス停ですが、ここまでを繋ぐマゴ・東山線の3路線を幹線と位置付けて、

運行してみてもどうかという提案をさせていただいております。

これらは、利用者数もある程度ありますので、本数を確保して利用頻度を高めていきたいというものであります。

続きまして、4ページでございます。

こちら旧関市の地区であります、郊外部を運行するものであります。

従来は、下有知、小金田、瀬尻の3地区を朝と夕方の2本しか運行してなかったもので、朝に出かけると夕方しか帰ってくるのができないという路線本数でございました。4台のバスで動かしていたということで、非常に所要時間も長く、本数を増やすこともできなかったものです。午前2本、午後2本あると良いといった意見をいただいておりますので、路線延長を短くし、乗継が必要になるけれども、1日4本を確保できるように考えまして、3路線を4路線に分けて運行頻度をあげるように改正しております。

サービスレベルとしては、午前2本、午後2本の1日4往復を運行していくというもので、わかかさ・下有知線とわかかさ・小瀬線は、関市役所とわかかさ・プラザを乗継拠点として、他の幹線路線と乗継をしていただくとするものでございます。

これとは違って距離のある小金田、千疋地区については、現在の運行が市役所方面に向かうのに大変時間がかかっております。一つの路線に結びますとなかなか長い運行となっておりますので、運行本数を確保するために、西方面の乗継拠点であります大型ショッピングセンターで乗り継ぐ方法を考え、また、小金田と千疋に分割いたしまして、路線本数を確保したいと考えております。

最後に、5ページでございますが、こちら従来では郊外部として運行しているものですが、大変遠くて所要時間も長い路線であります。アンケートなどの結果を分析いたしまして、電話による予約によってバスを運行す

るという運行形態に変えていき、予約で動くバスという形で、新たな路線を設定していきたいと考えております。

旧関市の地区の北部である富野で1路線を設定し、乗継拠点は関市役所、わかかさ・プラザとします。

乗継拠点を東地区にある関中央病院に設定して、旧関市の地区の南東部である田原地区と南部の迫間を運行する2路線を確保したいと考えております。

また、各務原市と隣接する向山地区と四季ノ台地区については、先ほどの大型ショッピングセンターを乗継拠点として、1路線を運行したいと考えております。

これら4路線については、乗降場所を指定させていただきまして、電話予約でもって運行する形で、実証運行を実施したいと考えております。

従来の富野、田原、南ヶ丘の3路線につきましては、利用者が著しく少ないこともありまして、このような運行に切り替えていってどうかというものであります。田原と南ヶ丘については、多少の利用者があるため、大型のバスではなく小型のバスでも対応が可能であり、本数を確保するために、このような新しい運行形態を導入し、サービスを維持していきたいという計画でございます。

以上が、初年度の実証運行として行っていきたい内容の概要でございます。

よろしくお願いたします。

会長（道家副市長）

ごくろうさまでした。

それでは、改めまして、事業内容等で質問等がありましたらお願いいたします。

石井会長、どうぞ。

委員（石井老人クラブ会長）

運行頻度の問題ですが、この実証運行によって運行本数は増加するが、出発と到着時刻については、現在のダイヤと比べてどのように変わるのでしょうか。

事務局（篠田賢人）

買い物循環線、病院循環線については、利用される目的が異なるため、施設の開店、開館に合わせてダイヤを設定しております。

委員（石井老人クラブ会長）

関板取線についてですが、以前あったダイヤをそのままにして、本数を増加させているのでしょうか。

事務局（篠田賢人）

板取線を含んだすべての路線についても見直しを行い、中濃厚生病院や関中央病院に通院できるような時間の設定を行っております。

以前の路線であるわかさ号を例にしますと、始発が11時となっておりますが、診察に間に合うよう、8時30分、9時着となるように時間設定しております。

委員（竹内岐阜大学教授）

議題とは異なりますが、気づいたことを話したいと思います。

今回の実証運行によって、どのような事業を行うのかが、非常に分かりにくい。この会議で、委員の方が分かっただけでは駄目であると思います。

この地域公共交通活性化・再生総合事業は、市民の方に実証運行のバスをたくさん利用していただくことが大切であり、市民に事業内容を理解していただき、関市が国から補助金をいただいて実証運行を始めましたということを伝えなければいけないと思います。そのためには、どのようなバスサービスを行っているのかを一目で分かるようにしておかないといけないと思います。それが、市民に利用していただくための肝心な点であると思います。

このような会議用の資料ではなく、市民にお知らせする際の資料が、この協議会の議案にならなくてはいけないと思います。

市民に配布するこの資料はこれでいいのか、といったことまでもこの協議会は責任を持ってやらないといけないと思います。

これからこの実証運行の事業者を決定することになりますが、事業者が決定すれば、この協議会の責任が終わる訳ではございません。市民に使っていただけるような支援を行わなければいけません。その支援の1つ目は、バスの走行環境を整備することであり、走行環境の整備について、バス事業者はできません。これは道路行政を担当している市が行わないといけません。その道路行政と連携をとるこの協議会は、非常に重要なものとなります。

それともう一つは、市民の方にバスを利用していただくためのキャンペーンをし、宣伝し、案内をして、できるならば各地域の方にバスに乗ろう運動を引き起こすようなことを計画することが協議会として重要となります。

この点を協議会は忘れないようにしていただきたいと思います。

この後の議案第2号の予算と関係してくると思いますが、協議会の事務局が作業をするということは、市役所が当然にやらなくてはいけなくなります。市役所の用務としてやるならいいですが、協議会の方から金を用意しなくてはいけない場合があります。

そういった予算が次の議案第2号に組み入れてあるかどうかを注意することを忘れてはいけないと思います。

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

その他にご意見がある方はございませんか。

（発言者なし）

それでは、竹内先生の発言にもありましたように、次の予算に入りたいと思います。

議案第2号、平成21年度予算（案）についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局（横山伸治）

それでは、議案資料5ページをお願いいたします。

歳入の部でございます。平成21年度予算額Bで説明させていただきます。

1 款の負担金でございますが、5,057,000 円を計上しております。関市より当協議会に負担金として支出されるものでございます。2 款の補助金として、42,647,400円を見込んでおります。これは、平成21年度地域公共交通活性化・再生事業補助金として交付申請しております47,386,000円の90%の額を見込んでおります。補助額の内定金額はまだ通知されておきませんが、運輸局で確認させていただいた数値でございます。確定ではありませんのでよろしくお願ひいたします。3 款の繰越金でございます。平成20年度からの繰越金で、713,624円でございます。なお、負担金のうち路線運行検証業務費については、関市から当協議会への負担金ですので、関市議会第2 回定例会において、現在、上程中でございます。

続きまして、歳出の部で、6 ページでございます。

1 款の運営費として374,000円でございます。これは、会議費及び事務費等でございます。2 款の事業費は、47,330,400円でございます。実証運行事業費ならびに実証運行の評価方法、スケジュール、継続的な評価の仕組みを検討し策定するものでございます。3 款の予備費として713,624円を計上いたしております。

事業費としましては、実証運行事業と、交通マップ、時刻表の作成、路線運行検証業務等が含まれます。

以上でございます。

会長（道家副市長）

ありがとうございました。

先ほど、竹内先生からご意見がありました市民への周知の関係は、このマップや時刻表のことでよろしいのでしょうか。

事務局（篠田賢人）

再編後には、地図上に路線を掲載したマップを作成し、また現在の時刻表は、路線ごととなっておりますが、これを分かりやすい時

刻表に作成し、市民に周知していきたいと思ひます。

西ウイングと東ウイングについては、それぞれのバス運営協議会において、各地域の運行とともに幹線バスの周知についてもお願ひをしておりますので、これについても継続して行っていきたいと考えております。

会長（道家副市長）

それでは、議案第2号についてご意見がある方はお願ひいたします。

委員（竹内岐阜大学教授）

交通マップ・時刻表の作成については、どのくらいの予算を予定してありますか。

事務局（篠田賢人）

5,000,000円程度の予算を見込んでおります。国費が2,500,000円と市費が2,500,000円の合計5,000,000円の予定であります。

委員（竹内岐阜大学教授）

国費の対象事業なのか対象外事業なのかによって、予算が異なってくると思うので、全体のものと対象のもの、対象外のもの等、対照表を作成すると分かりやすいと思ひます。

委員（藤川関商工会議所専務）

実証運行というものは、平成21年度からの3 年間で行うもので、平成21年度予算における実証運行事業費の42,683,000円については、国からの補助金であり、平成22年度、平成23年度についてもこのような金額が続くと考えてもよいのでしょうか。

事務局（篠田賢人）

実証運行を行い、評価することによって、路線本数を減少させることになれば、それにともなって予算が減少するため、国からの補助金もそれにともなって変化してくると思ひます。

委員（藤川関商工会議所専務）

試行運行計画については、この4月からスタートしているのでしょうか。

事務局（篠田賢人）

試行運行計画の西ウイング、東ウイングに

については4月からスタートしておりますが、その他の旧関地域については10月からの予定であります。

会長（道家副市長）

その他に何かご意見はございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですので、議案第2号について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。

次に、議案第3号、計画事業の実証（評価）について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局（篠田賢人）

地域公共交通総合連携計画の検討項目の資料をご覧くださいと思います。

総合事業計画により実証運行を行うバス路線について、計画期間であります平成21年度から平成23年度の3年間の評価・見直しを行うための評価方法及びスケジュール検討する必要があると考えております。

平成21年度事業計画の評価事項として、利用者数の増加、病院、大型商業施設、公共施設等へのアクセス向上、利便性等に対する満足度の向上等が挙げられています。これらの評価事項の21年度の事後評価、連携計画の全体的な目標と整合を図ることや、継続的な評価の仕組み、評価フローを検討し、具体的な評価指標の選定を行いたいと思います。

こうした評価を踏まえ、必要がある場合には、連携計画事業の修正についてや、次年度以降の実証運行計画の検討を協議会でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長（道家副市長）

事務局より、この計画事業の評価、そしていわゆるPDCAサイクルを構築するための検討を整理していく、法定協議会で議論していくということでした。

評価し再構築するとなりますと専門的なア

ドバイス等これからもお願いさせていただくこととなりますが、竹内先生からご教示願えればと思いますがいかがでしょうか。

委員（竹内岐阜大学教授）

事務局は大変であると思いますが、事後評価については、毎年行わないといけません。評価については、できるだけ後に行った方がよい評価ができると思いますが、タイミングを見計らって頑張っていたきたいと思いません。

評価マニュアルの作成時に重視されている点をお話したいと思います。実証運行後に黒字となった路線については問題ないですが、赤字となった路線については、その路線をどうしていくのか、赤字部分の補てんをどこが出していくのかを含めて検討していくことが重要となってきますので、実証運行を行いながら3年後にはどうするのかをじっくり詰めて行かないと思います。

委員（山中自治連会長）

実証運行を行っていること、運行体系が変更したことを含めて、利用者となる市民に広く知らせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

会長（道家副市長）

その他に、ご意見がある方は、ございませんか。

委員（藤川関商工会議所専務）

バス利用状況データ分析については、実証運行をこの4月からスタートしているものもあれば、10月からスタートするものもあるため、予定表の10月、11月だけの分析では十分ではないと思うが、どのように考えていますか。

事務局（篠田賢人）

西ウイング、東ウイングの幹線バスについては、4月からスタートしておりますので、停留所別の乗降データ、利用人数等は集計できます。これについては、平成22年度事業に向けて評価を行っていきえると思います。

しかし、10月からの旧関地域に関しましては、予算に反映させようとするまでの時点で評価するなど、データ分析を行うことは難しいと思いますので、実質的な評価については平成22年度において行うことになり、本年度の評価については苦しいものとなるかと考えております。その際には、先生方のお知恵もいただいで進めていきたいと思ひます。

委員（福田岐阜運輸支局専門官）

事後評価については、事業途中での評価を行うことになり、大変苦しい作業をお願いすることになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（上谷岐阜県公共交通課）

評価基準を検討していくことになりますが、具体的な数値を掲げることが必要になるため、どんなものになるのか期待しております。

会長（道家副市長）

その他、何かございませんか。

（発言者なし）

他にご意見もないようですので、議案第3号については、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の活性化協議会の議案は終了いたしました。

活性化協議会は、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時25分 閉会